

学校名	山口県立下関南総合支援学校
-----	---------------

1 学校の概要

校長名	尾崎敬子	幼児・児童 ・生徒数	36	学級数	21	教員数	46
教育目標	<p>1 個性豊かに持てる力を十分に発揮する、活気あふれる学校</p> <p>2 健やかな身体と思いやりの心を育む、笑顔あふれる学校</p> <p>3 つながりと協調の心で家庭や地域社会の信頼に応える、親しみあふれる学校</p>						
学校の状況	<p>本校は山口県の西端、関門海峡を臨む下関市に位置する。明治38年に設立された私塾「今富盲学館」に始まり、県内で唯一の「盲学校」として100年以上の歴史を持つ。平成19年度に特別支援教育が始まり、平成20年度から本県の盲・聾・養護学校は原則5障害に対応する「総合支援学校」となった。それに伴い、本校は「下関南総合支援学校」と校名を変更し、今年度は聴覚障害のある幼児児童が初めて転入学し、5障害全てにわたって36人が在籍している。</p> <p>設置学部・学科は、幼稚部（1人）小学部（9人）中学部（3人）高等部普通科（7人）の他に、あん摩・マッサージ・指圧師等の国家資格取得を目指す高等部本科保健理療科（2人）専攻科理療科（7人）専攻科保健理療科（7人）がある。年齢層は3歳から50代後半まで、幅広い。また、寄宿舎を設置しており、県内各地から8人の生徒が入舎している。</p> <p>県内で唯一設置されている「視覚障害教育センター」では、県内全域からの様々な要請に応じて、地域コーディネーターを中心とした訪問相談活動を行っている。地域支援活動も、視覚だけでなく、聴覚・言語・知的・発達等の障害に関する相談件数が増え続けている。</p>						
SWOT分析による長所・短所	<p>【長所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育に関する様々な専門性を持った教職員集団 ○ 温かな人間関係を基盤とした協働的教職員集団 ○ 学校に対して協力体制の整った市内関係諸機関 <p>【短所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本校教育活動に対する理解の希薄さ ○ 幼児児童生徒の障害種・ニーズの多様化 ○ 教員の多忙感 ○ 学部間の意思疎通、一体感の不足 ○ 中堅教員の学校運営参加意識の希薄さ 						
研究テーマ	総合支援学校としてのつながりのある学校運営の在り方						

2 1年間の実践研究の取組状況

(1) 実践研究関係会議

6月	総括部会～組織的な学校運営に関する実践研究及びSWOT分析について 各学部会～SWOT分析の実施
7月	総括部会～SWOT分析を基にした特色ある取組と課題解決策の検討
12月	総括部会～組織的な学校運営に関する実践研究成果報告書の検討
3月	総括部会～組織的な学校運営に関する実践研究のまとめ

(2) 学校評価

5月	第1回学校評価検討委員会～重点目標の検討
6月	第2回学校評価検討委員会～具体的方策、評価基準の検討
7月	第1回学校関係者評価委員会～今年度教育活動についての説明
9月	第3回学校評価検討委員会～アンケート項目の検討
12月	学校評価に係るアンケート実施（教職員） 学校評価に係るアンケート実施（幼児児童生徒、保護者）
1月	第4回学校評価検討委員会～自己評価の検討
2月	第5回学校評価検討委員会～自己評価書の作成 第2回学校関係者評価委員会～学校関係者評価

(3) センターの活動

7月	第1回視覚障害者サポート連絡協議会 下関市内中学校訪問 下関市内小学校訪問（南部）～29日
8月	視覚障害者理解のための「オープンスクール」 視覚障害者サポート連絡協議会及び相談会（山口市） 視覚障害者サポート連絡協議会及び相談会（岩国市） 下関市内小学校訪問（中央部） 県内各市関係行政課訪問（柳井、光、下松、周南地区） 見えない方・見えにくい方の相談会 県内各市関係行政課訪問（防府、宇部、山陽小野田地区） 県内各市関係行政課訪問（美祢、萩、長門地区）
2月	第2回視覚障害者サポート連絡協議会

(4) 行事

10月	学校行事～相愛フェスタ（文化祭）
11月	生徒会行事～バーベキュー交流会 地域行事～下関海響マラソン

(5) 研修活動

4月	新着任研修会～歩行指導、点字 校内研修会～聴覚障害児理解
5月	中国四国地区盲学校体育大会審判研修会① グループ研修会① 寄宿舎指導員研修会①
6月	グループ研修会② 寄宿舎指導員研修会② IT研修会① IT研修会②
7月	授業研究①（小学部～自立活動） 中国四国地区盲学校体育大会審判研修会② グループ研修会③ ミニ研修会～車いす操作

8月	救急蘇生法研修会 ミニ研修会～手話講習① 校内研修会～キャリア教育の視点に立った障害者就労支援 県外研修復伝会①
9月	I T研修会③ グループ研修会④ 授業研究②（専攻科～臨床医学各論） 寄宿舎指導員研修会③
10月	ミニ研修会～歩行指導 グループ研修会⑤、寄宿舎指導員研修会④ 授業研究③（高等部普通科～家庭総合） 寄宿舎指導員研修会⑤ ミニ研修会～手話講習②
11月	県外研修復伝会② 授業研究④（高等部普通科～家庭総合）⑤（専攻科～人体の構造と機能） グループ研修会⑥ 寄宿舎指導員研修会⑥ 授業研究⑥（小学部～自立活動）
12月	校内研修会～人権教育 校内研修会～歩行指導 校内研修会～摂食指導、グループ研修会⑦、寄宿舎指導員研修会⑦ 校内研修会～障害のある児童生徒のキャリア教育
1月	視覚障害教育についての教職員座談会～専門性維持、関係機関との連携 授業研究⑦（高等部保健医療科～家庭基礎）⑧（専攻科～はり実技） グループ研修会⑧ 校内研修会～いじめ問題の早期発見・対応等に係る演習
2月	グループ研修会⑨
3月	校内研究発表会

（6）キャリア教育推進プロジェクトチーム

6月	第1回～活動内容について
7月	第2回～全体計画作成
8月	第3回～全体計画の見直し
10月	第4回～全体計画の見直し
11月	第5回～「指導内容表」作成
12月	第6回～「指導内容表」作成
2月	第7回～活動のまとめ

（7）校務運営組織検討委員会

8月	第1回～運営組織の課題について
12月	第2回～運営組織の改善について
2月	第3回～来年度の運営組織について

3 実践研究の内容と成果

(1) 組織力の強化に係る取組

ア センターの機能のさらなる充実を図るための組織的取組

- (ア) 本校教育活動理解のための、県内各市教委及び関係機関訪問
- 管理職及び視覚障害教育センター室員が、県内全市教委を訪問し、センターの相談支援活動について説明を行った。
 - 管理職及び理療科教員が、県内全市の障害福祉関係課やハローワークを訪問し、高等部本科保健理療科及び専攻科の学科説明を行った。
 - 管理職が下関市内の小中学校を訪問し、中学部・高等部普通科の説明を行った。
- (イ) 視覚障害者理解のための「オープンスクール」(一般対象、小学生～)
- 「点字」講座では、8人の参加者が点字の基礎的な読み書き体験を行った。
 - 「歩行」講座では、8人の参加者がアイマスクを装着した歩行体験や、手引歩行の体験を行った。
 - 「視覚障害者スポーツ」講座では、14人の参加者が視覚ハンディキャップテニス、サウンドテーブルテニスの体験等を行った。
- (ウ) 視覚障害者サポート連絡協議会
- 下関市福祉関係課、ハローワーク、児童相談所、眼科視能訓練士、県内弱視学級、市内特別支援学校、下関市教委など、福祉・労働・医療・教育関係機関が一堂に集まり、視覚障害に係る情報交換、事例発表、協議等を年2回行った。
 - 今年度初めて、「見えない人、見えにくい人のサテライト相談会」に合わせ、岩国市(県東部)と山口市(県中央部)において、関係機関による視覚障害者サポート連絡協議会を開催した。

イ 総合支援学校としての専門性向上を図る研修

- (ア) 教職員の専門性を生かしたミニ研修会
- 車いす操作、コンピュータ、点字、手話、歩行指導に関する研修を、本校教員を講師として行った。
- (イ) 外部講師を招いた校内研修会
- キャリア教育、手話、摂食指導に関する研修を、県ふれあい教育センター職員や市福祉関係職員を講師として行った。
- (ウ) グループ研修
- 点字、歩行指導、教材教具、視覚障害者スポーツ、寄宿舍教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、キャリア教育に関する研修を、グループ毎に毎月1回定期的に行った。3月には、研究のまとめを作成するとともに発表会を持ち、それぞれの成果を共有することとしている。
- (エ) 復伝講習会
- 学期ごとに、校外研修での成果を還元する機会を持った。

ウ 多忙感を解消するための、分掌業務や会議等の精選

- (ア) 各種委員会、運営委員数の削減(スリム化)
- 各種委員会数、19年度16委員会→22年度14委員会
 - 運営委員数、19年度23人→22年度15人
- (イ) ノー会議デー
- 毎週木曜日を会議をしない日と位置付けた。

エ 幼稚部から専攻科までの全校一体感を醸成する活動

(ア) バーベキュー交流会

- 生徒会主催行事として、幼児児童生徒及び教職員全員が参加し、様々な障害を越えて共有できる感覚としての「味覚」を通じて、交流活動を行った。

(イ) 合奏発表

- 学校行事「相愛フェスタ」で、幼稚部から専攻科まで全ての学部・学科の幼児児童生徒の参加による合奏発表を行った。

オ ミドルリーダーの育成を図る組織的取組

(ア) プロジェクトチーム

- 30～40代の中堅教員4人からなる、キャリア教育推進に係るチームを組織し、各学部・学科の代表としての意識を育てている。

(イ) 10年経験者研修

- キャリアの振り返りをとおしてミドルリーダーとしての自覚を持たせると共に、課題研究を充実させ、3月に研究発表会を実施する。

(ウ) 地域支援室

- ベテラン教員の相談支援業務に経験の浅い教員を同席させることで、専門的スキルを修得する機会を設定するなど、OJTを活用した人材育成を進めている。

【成果】

- 体験入学者数が昨年度9人から今年度は15人へと増加するなど、入学に関する問い合わせが増えており、本校の教育活動が、次第に周知されるようになってきた。また、県全域にわたって関係機関の協力態勢が徐々に広がっている。さらに、地域支援室での相談活動は、今年度12月14日現在で昨年度末と比較すると、定期相談人数は3倍強の増加(9→33人)、随時相談延べ件数は2倍増(234→478件)である。
- 研修への取組により、5障害に対する理解の広がりだけでなく、校内講師の活用による、専門性の自覚の高まりと広がりにつながっている。また、学部(幼稚部～専攻科)を越えたグループ研修による「協働」意識が向上している。
- 会議等の精選により、会議参加による「多忙感」が軽減している。またそのことが、部活動の活性化にもつながった。
- 学部間の交流活動により幼児児童生徒の体験が広がり、魅力ある行事を通じた連帯感・一体感も芽生えてきた。また、執行部の自主的な企画による生徒会活動の活性化も図られた。
- 中堅教員がミドルリーダーとして学校運営にかかわる意欲を持つようになり、教員としての資質も向上が見られる。

【課題】

- 障害の多様化と、それに応じた指導力の向上
- 継続性・発展性のある、組織的・計画的な研修の在り方
- 分掌部長の業務量の多さ
- 幼児児童生徒の様々な障害や実態による学校としての「一体化」の困難性
- ミドルリーダー育成に係る時間と場の確保及び体制づくり

(2) ICTの活用等による情報共有、業務改善に係る取組

ア ICTを活用した情報共有、業務改善

(ア) 視覚障害教員のICT機器の活用

- 文章データを音声や点字に変換するソフトウェアを使用している。
- 音声による漢字の説明を聞きながら文章入力したり、イメージスキャナを使って印刷物をコンピュータに読み込んで音声や点字に自動変換したりする。

- 電子メールや共有ファイルサーバーを利用して、他の教員と情報のやり取り及び共有をしている。
 - インターネットを活用した「自立活動」に係る教材の作成を行っている。
 - コンピュータ上で点字を電子データとして処理し、点字プリンタにより点字印刷をする。
- (イ) 会議資料事前提示
- 共有ファイルサーバーに会議資料を事前に書き込んで、各自で検討しておく。
 - 視覚障害のある教員のために、教務部総務係が点訳・音訳を行い、会議資料をあらかじめ配付している。

イ 分掌業務役割分担見直しや学部間協力による業務改善

- (ア) 校務運営組織検討委員会
- 校務運営組織検討委員会を学期に1回開き、業務内容や組織の見直し、改善を行っている。
- (イ) 学部間の協力
- 公開授業週間時に、小学部教員が他学部の授業参観に行きやすくするため、中学部教員と小学部教員がT Tの体制により指導した。
 - 年度途中の小学部児童転入に当たって、中学部教員が小学部の学習支援に入ることとした。

【成 果】

- 事前に会議資料を提示しているため説明時間の短縮につながり、会議は1時間以内に終了している。また、コンピュータ画面上で資料が確認できるため、紙資源の節約にもなっている。
- 全児童が見守り支援の必要な小学部で、中学部からの応援体制ができつつあり、小学部教員の負担軽減、教材研究や休憩時間の確保につながっている。

【課 題】

- 高等部も含めた、全校的な応援体制の構築

(3) 地域やP T Aとの連携、外部人材の活用に係る取組

ア 地域行事への参加

- (ア) 下関海響マラソン
- 視覚障害のある中・高等部生徒5人が、伴走教職員と共に、今年度初めて参加し、2 km 及び5 km を完走した。
- (イ) 手をつなぐみんなの福祉フェスタ
- 下関市内の福祉施設、特別支援学校等の参加による福祉フェスタに毎年参加している。高等部生徒の陶芸作品販売、理療科教員によるマッサージサービスを行った。

イ 外部人材の活用

- (ア) ボランティア
- 下関市立大学・東亜大学・梅光学院大学の学生、下関リハビリテーション学院・下関商業高等学校の生徒、福祉施設職員及び利用者等が、中国四国地区盲学校体育大会、相愛フェスタ等の学校行事に、ボランティアとして携わった。
 - 学校ボランティアとして、3団体、個人5人が登録しており、教材等の点訳・音訳を随時要請している。
- (イ) 部活動指導者
- 「運動部活動外部指導者活用事業」を利用して、定期的に年間25回S T T (サウンドテーブルテニス) の実技指導を受けている。

(ウ) 校内研修会講師

- キャリア教育、手話、摂食指導に関する研修を、県ふれあい教育センター職員や市福祉関係職員を講師として行った。

ウ 交流及び共同学習

(ア) 学校間交流

- 幼稚部は、下関市立向山幼稚園と年3回交流活動を行っている。
- 小学部は、下関市立向山小学校及び県立下関総合支援学校と、それぞれ年3回交流学習を行っている。また、市内小学校特別支援学級との合同学習会に、年2回参加している。
- 中学部は、下関市立日新中学校と年2回交流学习を行っている。
- 高等部は、下関商業高等学校の文化祭で学校理解推進のためのコーナーを開き、点字・サウンドテーブルテニス・あん摩体験を行った。

(イ) 居住地校交流

- 幼稚部は、私立みどり保育園と9月から隔週で交流活動を行っている。
- 小学部は、下関市立向井小学校、下関市立本村小学校、下関市立川中西小学校、下関市立垢田小学校、下関市立生野小学校と、それぞれ年2～3回交流学习を行っている。

エ 地域とのつながり

(ア) 鍼灸手技療法室

- 本科保健医療科及び専攻科生徒の臨床技能の向上や、地域におけるあん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの理解・啓発等を目的として、施術所を開設している。

(イ) 校外実習

- 地域の老人施設や企業に赴き、入所者、職員、社員等に対し施術を行うことで、あん摩・マッサージ・指圧の技能の向上と共に、生徒と地域住民との交流を図っている。

(ウ) 施設開放

- 地域のスポーツ少年団、高等学校部活動、自治会等へ、体育館・グラウンドの貸し出しを行っている。

【成 果】

- 地域行事への参加により、生徒の体験の幅が広がると共に、マスコミ等を通して本校教育活動への理解推進につながっている。
- 外部指導者の活用は、本校教員の専門性の向上と、生徒に対する教育の質の向上につながっている。

【課 題】

- 幼児児童生徒の、地域における体験活動の幼稚部・小学部・中学部・高等部を通しての計画的・系統的な実施

(4) 今後の取組内容

- (1) センターの機能の充実のために、広報活動の方法や関係機関との連携の仕方について協議し、体系化する。
- (2) 今年度の研修成果を基に、研修計画を見直し、改善する。
- (3) 校務運営組織に副部長制を導入する。
- (4) 全校一体感を醸成する取組について、生徒指導部を中心に検証し、改善を図る。
- (5) OJTの技法を生かした人材育成の体制づくりを進める。